

# ZENRAKUREN

MEMBER'S INFORMATION

全酪連会報

## 若手後継者の本音／ 井上正芳さん

第67年度(平成28年度)事業計画案

監査室だより

農協法改正による全中監査の変化と  
求められる農協の対応



酪農トピックス／中部代表は森富士樹さん、石川栄子さんに決定！  
—第45回中部酪農発表大会開催—(名古屋)ほか

新入職員入会式

日本酪農見て歩紀(福岡県 朝倉市 高良牧場)

人事異動



4

2016 April No.607



全国酪農業協同組合連合会



# 若手後継者の 本音 Vol.19

ホンネ

## 元気な牛を飼って 酪農安定経営

今回は、**広島県安芸高田市 井上牧場**の後継者  
**井上正芳**さんにお話を伺いました。



▲井上正芳さん

### 【経営概況】

所属 広島県酪農業協同組合(岩竹重城代表理事組合長)  
家族構成 井上正芳さん、お母さん  
飼養頭数 経産牛18頭、育成牛8頭(子牛含む)

今回ご紹介する井上牧場は、広島県の中央北部の安芸高田市あきたかたにあります。安芸高田市は、華やかな衣装をまとい、笛や太鼓のお囃子にあわせて舞う「神楽」が有名です。演劇性が高く、大衆的でのびのびとした伝統芸能で、現在市内では22の神楽団が舞い、毎年9月から年末まで各地域のお祭りで見ることができそうです。

井上牧場が所属する広島県酪農業協同組合(岩竹重城代表理事組合長)は、生乳出荷戸数は136戸(H27年12月末)、本所は三次市にあります。二か所にあったTMR施設を三次市三和町に統合し、機械・設備を刷新してH26年4月から「みわTMRセンター」が本格稼働しました。飼料イネ「たちすずか」



◀井上牧場の看板



▲牛舎の全景

のWCSを原料として使用し、圧縮梱包されたTMRが供給されています。今シーズンは広島県・島根県から稲WCSのロールが約14,000個確保できたそうです。

井上牧場は、現在経産牛18頭、未経産牛8頭を飼養しています。正芳さんがほとんどを切り盛りされており、哺育はお母さんが担当されています。草地は4ha、鹿が美味しいところを食べてしまうので、まるで「鹿牧場」だそうです。荒らさないように刈りをするけど、給与はしていないとのこと。水田を70a自作し、地域の営農集団に加入して出荷しているそうです。

### 就農について

高校の頃から酪農を手伝っていたけど、姉との二人兄弟だったので自分が継ぐものとは自覚し、中国四国酪農农业大学を二十歳で卒業して、いよいよ自然に就農しました。両親とやってきましたが、19年目になる今は実質経営者です。



▲芸備線「甲立」駅の看板

## 就農して取り組んできて「なつ」は?

自家育成と導入と半々くらいだけど、種なども自分で選んで、体格にバラツキがでないようにしてきました。飼うのも楽になるし。また移行期をスムーズに飼うようにしています。今度分娩したら九産になる牛もいます。家のスーパーカウで、広酪に調べてもらったら生涯乳量13万キロを超えているようです。青年組織「広酪メンバースクラブ」や改良同志会の役員もしているので、共進会にも出品しています。

「牛で儲かった金は牛に使え」と全酪連の



▲ゆったり休む牛達

先輩職員に言われたので、当たり前ではあるけど、飼槽を御影石にしたし、中古だけでも自動給餌機を導入し、牛床マットも敷きました。補助事業を利用して扇風機も入れました。また、牛はラジオを聴いて休んでくれています。

## 要望とかないですか?

要望とは言っても? TPPは気にはかかるが、経営主がちゃんとして、当たり前のことを当たり前にやれば、いろいろ状況をみて判断すれば、慌てることはないだろうと思います。



▲御影石の飼槽と牛床マット

「餌が高いとかありませんか?」「ワシが言うて下がるくらいなら、何ぼつでも言うがね。」

## 今後の目標

今もそうだけど、事故無く元気な牛を飼って、しっかり食べてもらって、乳になってくれること。購入飼料100%だし、平均乳量30kgは切らないようにしています。初産の牛は和牛ETを付けているけど、子牛の相場が良いし、分娩も楽なので、今後も続けます。

「ワシは後継者じゃなくて経営者」「ご指摘ごもっとも」目標は控え目に言われたと思いますが、余裕を感じました。快く取材を引き受けていただきまして、感謝申し上げます。井上牧場のますますのご発展をお祈りいたします。

井上さんより

## 全国の若手後継者の皆さんへ一言!

元気な牛を飼って、しっかり搾って、皆で儲けましょう!



# 事業計画案

本会は、第十次中期事業計画(平成27～29年度)に基づき事業を展開しています。2年目となる平成28年度事業計画は、3月1日開催の理事会で承認され、3月7日から全国6カ所で開催された『ブロック別会長・組合長会議』において報告・協議されました。最終的には7月28日に予定しています通常総会に諮ることになっています。

以下に、第67年度(平成28年度)事業計画(案)の概要を報告いたします。

## I 基本方針

本会は平成24年度に策定した「全酪連将来ビジョン」に基づき、会員農協・酪農家が地域に根ざし安定した酪農経営が継続でき、未来の酪農を担う酪農後継者や新規就業者が将来に希望を持てる環境を作り、かつ消費者が求める安全・安心で良質な乳製品を安定して生産し供給することを推進する。

そして引き続き、本会の将来ビジョン達成へと繋がる酪農生産基盤の維持・拡大については本会の重要課題と捉え、その実現のために第十次中期事業計画にのっとり、以下の事項について重点実施施策を設定し、事業を展開していくこととする。

1. 酪農生産環境整備
2. 酪農生産現場の生産性の向上
3. 酪農生産物の有利販売
4. 組織運営の効率化と財務体質の強化
5. コンプライアンス経営の推進

## II 重点実施施策

### 1. 酪農生産環境整備

#### (1) 搾乳後継牛の確保

- ① 搾乳後継牛を確保するため、啓蒙パンフレットの配布、各種研修会の場を通じて啓発を行うことにより酪農家の搾乳後継牛確保等の意識を醸成する。また、計画的なホルスタイン種の授精推進及び雌雄選別精液の普及を行う。

- ② 全国組織としてのネットワークを活用し、北海道における販売預託事業の拡充を行う。また、若齢預託へのニーズが高まる中、若齢牛受け入れ体制を強化するために都府県における拠点を整備し、預託事業の拡大を図る。

#### (2) DMS (酪農家経営管理支援) システムによる経営支援

- ① DMSシステムのSaas(ソフトウェアの通信ネットワーク利用方式)への移行により、酪農家の利用を一層普及するほか、酪農経営シミュレーターを活用した経営目標の策定及び目標実現のための経営検討会を通じて酪農経営を支援する。また、経営継承、規模拡大、法人化等に取り組む酪農家に対しても積極的に助言・提案を行う。

- ② DMSシステムで得られたデータを分析して検証結果の情報発信を行うとともに、酪農経営を取りまく課題に対して活用を図る。

#### (3) 酪農家戸数維持の取組

- ① 後継者への円滑かつ確実な事業承継を支援するため、後継者を対象とした研修会、意見交換会等を会員農協及び関連団体とも連携して開催する。
- ② 全国酪農青年女性会議の活動に対する運営支援を通じて、地域のリーダーの養成と酪農後継者の交流を図る。

- ③ 新規就農希望者や経営譲渡希望者に対し、関連団体とも協力し、制度・手続等の情報提供を行う。また、新規就農希望者の研修の場としても重要なヘルパー事業の継続及び発展に資するため、酪農ヘルパー全国協会へ支援を行う。

**(4) 組織強化の取組**

- ① 酪農専門農協として必要な組織機能を効果的に果たすため、各地域の実情や問題を把握し、実態に合わせた組織再編整備を会員農協と連携して推進する。また、組織再編整備進行中の会員農協については、本会職員及びアドバイザーを派遣し、助言、情報提供等を行う。

- ② 会員役職員を対象とした研修会を開催し、会員農協組織の経営安定・強化に係る事項について情報提供を行う。また、全酪連会報・全酪連ホームページを通じて、情報を会員農協及び酪農家に広く提供する。

**(5) 酪農全国組織としての強化**

酪農全国組織に求められる機能を果たすため、専門農協連を始めとする関係団体との情報交換、研修等を行う。

**(6) 政策の提言**

TPP大筋合意に伴う関連対策ともなる経営安定対策、自給飼料対策、ヘルパー事業など、酪農生産基盤安定化につながる政策について、関係団体と連携し提言を行う。

**2. 酪農生産現場の生産性向上**

**(1) 生乳の生産効率の向上**

- ① 技術顧問体制の充実により、会員・本会職員に対して酪農現場での助言・提案の対応力向上に重点を置いた教育プログラムを実施し、技術普及体制の強化を図る。「全酪連酪農セミナー」を有効に活用して地域単位での研修会を充実させ、技

術普及に努めるなど、会員農協及び酪農家への情報提供を積極的に行う。

- ② 哺育育成技術の分野などに関する酪農技術研究所の機能強化を図ると同時に、海外の研究機関との共同研究を行い、製品開発力の向上を図る。

- ③ 米国の分析機関との業務提携により高度化、迅速化された飼料分析のデータを活用し、技術に関する的確な助言・提案と国産飼料の一層の効率的な利用を図る。

**(2) 高品質な生産資材の安定供給**

- ① 会員農協と連携した指導購買の一層の拡充を図り、会員農協及び酪農家のニーズを的確に汲み上げ、これに合致する製品の供給を進めることにより直営製品供給数量の維持・拡大を図る。

- ② 本会子会社の(株)ゼン・トレーディングと一体となった粗飼料事業の推進により、安定供給体制の構築を図る。また、会員農協及び酪農家との現地視察・買付け及び需給動向を見据えた適切な在庫管理を徹底し、供給数量の安定的な確保を図る。

- ③ 自給粗飼料生産の意識が高まる中、本会オリジナル種子の供給拡大を図る。また、添加物及び重曹類についても会員農協及び酪農家のニーズにあった製品の供給を通じて供給数量の拡大を図る。

- ④ 飼料用米、稲WCS、エコフィード等をTMRセンターや配合飼料の原料として活用するに当たり、製品の開発、製造のほか、原料・製品の物流、給与方法に至るまで会員農協と連携して取り組むことにより国産飼料の利用拡大を図る。

- ⑤ 世界各国の産地情報を的確に捉えながら飼料原料の安定確保に努めるとともに、全酪連グループ飼料工場との連携の下、効率的な設備投資の実施や、直営製品及び受託製品の製造数量の増加による工場稼働率の向上により、工場コストの低減を図る。

### 3. 酪農生産物の有利販売

#### (1) 生乳需給調整機能と再委託事業の強化

##### ① 再委託販売事業の強化

生産局長通知「生乳流通体制の合理化の総合的な推進について」を踏まえつつ、地域ごとの生乳需給の特性に合わせ、当該地域の指定生産者団体との連携を深めるとともに、会員農協系乳業や関連乳業との協力体制を構築することにより、合理的な広域流通調整に努める。

##### ② 需給調整の実施

直営工場及び会員農協系乳業や関連乳業が保有する乳製品工場の機能を活用して需給調整を的確に実施するため、地域ごとの需給調整手法について、指定生産者団体や関連組織と継続して協議を進める。

#### (2) 乳製品の販売強化

##### ① 脱脂粉乳、バター等の安定的販売

脱脂粉乳、バター等の需要に応えた安定的販売を推進するため、直営工場はもとより関連乳業で需給上発生する乳製品等も取り扱い、国産乳製品の需要を守るべく販売活動を進める。

##### ② チーズの販売推進

需要に対応した家庭用チーズの販売推進と、特色あるスモークチーズの販売強化を行うとともに、直営工場の安定的な製造数量確保のため、受託先との協調関係を強化し製造数量の維持・拡大を図る。また、消費者のニーズに応える新商品の開発及び既存商品の改良を推し進め、チーズの取扱い強化に努める。

#### (3) 乳製品工場における品質管理の強化と生産コストの低減

##### ① 品質管理体制の強化

職員個々の品質管理に対する意識向上に努めるとともに、現場での品質管理・衛生管理を適正に機能させるべく、品質リスクマネジメントを的確に行う人材の育成に取り組む。また、顧客が期待する

食品安全のレベルを常に意識し、より高い評価が得られるような対応に努める。

##### ② 生産コストの低減

歩留の向上による原材料ロスの削減と、人員配置の適正化による労務費の削減を進め、効率的な乳製品製造体制の構築に取り組む。併せて、プロセスチーズ等の原料となる輸入チーズをめぐる情勢を適確に把握し、原料コストの抑制に努める。また、損失の発生を抑制する観点からも、工程内事故及び製造起因クレームの発生要因の徹底分析、再発防止策の構築に取り組む。

#### (4) 生体牛の取扱いの強化

① 酪農家で生産される初生子牛や肥育素牛については、会員農協と連携を取ることにより効率的な集畜体制を構築し肥育農家への安定供給を図る。また、肥育牛や経産肥育牛については、食肉関連会社への有利販売を図り事業拡大に努める。

② 畜産事業に関する本会職員の人材育成を行うことにより、選畜技術等のスキルアップを図り、生体牛の供給頭数の拡大に繋げる。

#### (5) 牛乳・乳製品の消費拡大活動の実施

各地域で行われる牛乳・乳製品の理解醸成、消費拡大活動に対し、酪農青年女性会議の活動を通して積極的に協力する。

### 4. 組織運営の効率化と財務体質の強化

#### (1) 業務の効率化

内部管理体制の統括的体制の強化のための討議を踏まえて、さらなる体制整備を図るほか、共管部門の業務効率化を図る。

#### (2) 本会職員の育成

各部門協力の下、現場教育及び研修を活用するなど、職員育成のスピード化を図り、人材不足の改善に努めるとともに、各部門の適切な人員配置に努める。

**(3) 基幹システム安定稼働**

コンピュータネットワーク障害への迅速な対応のため、ネットワーク監視ソフトの機能強化を図るとともに、メーカー保守が終了する統合データ連携システムの更新を行う。

**(4) 財務基盤の強化**

全酪連グループ内資金と保有資産の効率的活用により自己資本の充実を図り、財務体質の強化に努める。

**(5) 子会社等との連携強化**

全酪連グループ内における本会と子会社の事業効率化に向け、各社と協働して取り組み、全酪連グループとしての事業価値を高める。

**5. コンプライアンス経営の推進**

**(1) コンプライアンス経営の推進**

① コンプライアンス推進規則に沿って年間推進計画を作成するとともに、職員階層別研修や書籍、DVD等を利用した学習等を行い、事業関連法規の遵守をはじめとするコンプライアンス経営の推進を図る。また、リスク・アセスメントを実施し、各部署から洗い出されたリスクに関する予防、是正に取り組む。

② 本会及び子会社の管理職、総務企画担当者に全国農業協同組合中央会が開催する内部監査担当者研修会を受講させるとともに、内部監査担当者を中心として農業協同組合内部監査士の資格取得を推進する。

さらに、日本内部監査協会及び日本監査役協会などが開催する研修会にも参加し、監査に関する知識及び監査技術向上を図る。

**(2) 品質保証システムの継続的改善**

① 全酪連の品質方針に基づき、内外の品質監査の指摘事項等や製品事故の発生に対し、是正処置の確認、是正処置が不十分な場合には改善案の提示を行う。

② ISO9001の要求事項に準拠して品質保証の諸規定の見直しを継続して行うほか、品質保証システムの実効性を高めるために、業務の効率化に関する協議を関連部署と行う。

**(3) 情報セキュリティに対する意識向上**

情報セキュリティに対する意識向上を図るため、新入職員研修やラーニング等による教育を継続するとともに、新たなウイルス感染による情報漏えいリスクに関する情報を適時発信する。

(1) 年度別売上高

(単位：百万円)

部門 \ 年度	平成27年度 見込	平成28年度 計画
酪農事業	11,097	10,550
購買事業	78,040	75,305
合計	89,137	85,855

(2) 年度別経常利益

(単位：百万円)

年度	平成27年度 見込	平成28年度 計画
経常利益	366	555

# 1 農協法改正による 全中監査の変化と 求められる農協の対応

## 1 農協法が改正されました！

農協法が改正され、平成28年4月1日施行されます。それに伴い、特にJA全国監査機構（以下：全中監査機構）の監査（以下：全中監査）がどのように変わり、農協自身にはどのようなことが求められるようになるかについて2回に分けて概略を簡単に述べていきます。

### 旧農協法

従来は

- ・貯金等の合計額が200億円以上農協
- ・負債の合計額が200億円以上の農協連合会

は全中監査機構の監査を受ける**義務**があったものが

### 新農協法

義務はなくなり、その代わり選任制の**会計監査人**（公認会計士または監査法人）を置かなければならぬとなりました。この会計監査人の選任案については会計監査法人が監査する内容と監査報酬を明示して、監事が総会に諮る総会議決事項となります。

よって、全中監査機構も平成31年度から一監

査法人として顧客と契約して仕事を正式に開始する計画です。

実際の業務がどう変わる？

### 旧全中監査機構

監査対象書類：貸借対照表、損益計算書、  
剰余金処分案、**事業報告**  
**（業務監査）**

監査範囲：財務諸表等の監査も業務  
監査として実施

### 新監査法人

監査対象書類：貸借対照表、損益計算書、  
剰余金処分案、**事業報告**  
**（業務監査）**

監査範囲：財務諸表等の監査以外は  
**原則同時提供禁止**

従来、全中監査機構は財務諸表監査以外の**事業報告（業務監査）**も行っていました。つまり、業務監査で内部監査業務の準拠性、合理性、適法性等を理事者が職員に行わせる監査）、監事監査（理事の業務執行状況を監査）を**実質補完する**という要素もありましたが、法改正後

は財務諸表等以外の業務報告書及びその付属  
明細書については監事監査にゆだねられます。

よって、今後はこの財務諸表監査以外部分は  
**原則同時提供禁止となり**、業務監査をもしお願  
いするのなら別の機会(決算監査時以外)に別  
料金でという事になりそうです。(一部の助言、  
指導は除かれる見込み)

しかし、都道府県中央会(以後・県中央会)は  
農協連合会に移行して業務監査は継続して行  
える予定ですが、今後その位置づけの検討がさ  
らに必要とされています。

わかりやすく言うと、今までは「何かお  
気付きの点や、直すべき点がありましたら、よろしくご指導お願いします。」という世  
界から

「自分たちで考えて、自らを厳しく律して  
統制して、まずは自分たちのことは自分たち  
でちゃんとやりなさい」ということです。

## 2

### 監査費用(監査の報酬)増加可能性

前述のとおり、賦課金で賄われていた全中監  
査から、新たな監査法人の監査となることから、  
その新たな監査法人に監査を依頼した場合は監

査契約の前に、その対象農協の業務リスクや内  
部管理態勢(内部統制)の状況を予備調査して対  
象農協に見積もりを提出します。(この監査工数  
の見積もりを行うことをパイロットテストと言  
い、監査工数・報酬について、モデル作りのため平  
成28年度に農林水産省が調査を行う予定です)  
監査法人に依頼するこの監査報酬に関して  
は、現在の農協の負担が増加しないように考慮  
されるとしていますが、負担額が増加すること  
には間違いがありません。

監査工数は工事とかで言う人工(にんく)です  
から、一人一日報酬金額×何日の世界です。そこ  
求められる事は、少しでも自分たちでできるこ  
とは自分でやり(内部管理態勢(内部統制)の水  
準を上げておく)工数を減らすことが必要です。  
この、内部管理態勢(内部統制)の構築具合  
とその機能の有効性の状況は、監査報酬支払  
額に大きな影響を与える事が予想されます。  
(詳細は次回)

現在、実質的には全中監査機構の監査は全国  
連の本部(全酪連)以外の専門農協ではあまり  
関係ないかもしれません。県中央会の指導や監  
査が県内の専門農協連合や単協に対してある  
だけかもしれません。

しかし、全中監査は今では関係ないという専門  
農協においても内部管理態勢(内部統制)のレベ  
ルアップは今後求められていくこととなります。  
なぜなら、農協(農協法)と会社(会社法)のイ

コールフィッティング(分け隔てがなく一体化)  
が今後も限りなく進むと予測されるからです。  
現在、農協法そのものでは内部管理態勢(内  
部統制)については明確にはも定められてい  
ません。しかし、農林水産省大臣官房検査部マ  
ニュアルでは経営管理(ガバナンス)態勢の整備  
確立という広い表現がされています。

また、農林水産省経営局の経済事業を行っ  
ている農協、連合会向けの総合的監督指針に  
おいては、組合経営の健全性の維持及びその  
一層の向上を図るため経営に対する規律付け  
が有効に機能し、適切な経営管理が行われて  
いるか(内部管理態勢(内部統制)が構築され  
統制されているか)として、代表理事、理事会  
に対して法令遵守態勢の構築やリスク管理部  
門の重視、内部管理態勢(内部統制)がうまく  
機能しているかチェックする内部監査の重要  
性の認識等が求められています。

会社法でも内部統制というそのものずばり  
の言葉はありませんが、「取締役の職務の執行  
が法令及び定款に適合することを確保するた  
めの体制その他株式会社業務の適正を確保  
するために必要なものとして法務省令で定め  
る体制の整備(会社法第362条第4項第6  
号)」と定められていることが、内部統制を意味  
していると言われています。

### 次回

は 今後農協に求められる内部統制のポイ  
ントについて概略を述べていきたいと思います。

仙台  
支所発

## 「東北酪農専門団体協議会研修会」 開催

去る2月24日(水)、仙台市において東北酪農専門団体協議会による研修会が開催されました。

冒頭、原田陽一会長（山形県酪農業協同組合代表理事組合長）は、『ここ3年ほど資材高騰が続いている。変革の幕は開いている。酪肉近が出され、農協改正法、TPPの大筋合意など、我々は自己努力による改変が同時に求められている。今取り組むべきは、国内対策に則り、受け身にならずに積極的に活用し、足りないものは提案し、一時的なものでなく恒久的なものに組み替えていきたい。』と語りました。

研修会は、日本農業新聞論説委員の伊本克宜氏を講師に迎え、農協改革、TPPの影響、

更には、今夏予定されている参院選挙に至る



▲ 原田陽一会長



▲ 講師の伊本氏

まで幅広い視点で、今後の酪農業界の行方を講演頂きました。

『酪農は大きな可能性を持っている。建土建民、土作りに貢献する。コメ、水田を維持するための飼料用米の普及は、使う側、酪農家があつてこそ。牛乳・乳製品は、国民を豊かにする。』『これからは、パッション（情熱）、ミッション（使命）、アクション（行動）を肝に、国を守ると意識を強く持って進んでいきたい』と語っていました。（I.M）

仙台  
支所発

## みやぎの酪農協 畜舎環境美化コンクール

去る3月16日(水)、みやぎの酪農農業協同組合（伊藤一成代表理事組合長）において、平成27年度畜舎環境美化コンクールが開催されました。これは、組合から年度当初に配布された花の種と参加者のお好みの花を組み合わせながら、牧場のみならず周辺環境をより美しくしていこうという運動の一環です。審査は出品者自ら撮影した写真にて行われるため、花の育成のみならず、写真の腕前も優劣の要素になるところがこのコンクールの特徴です。

今年も色とりどりの花で美しく飾られた数多くの作品が出品され、15名の入賞作品が選ばれました。その中から栗原支部の伊藤りつ



最優秀賞の  
伊藤りつ子さん

子さんが最優秀に選ばれ、県知事賞を獲得しました。

審査員たちは口々に、『牛舎環境や街の景観のためにずっと継続してほしい。酪農のイメージアップに期待します』と語っていました。

（I.M）



▲ 受賞作

名古屋  
支所発

## 中部代表は森富士樹さん、石川栄子さんに決定！ —第45回中部酪農発表大会開催—

3月17日(木)～18日(金)に中部酪農青年女性会議（小笠原和美委員長）主催の「第45回中部酪農青年女性酪農発表大会」が、岐阜県岐阜市「十八楼」で約120名の酪友、関係者が参加して盛大に開催されました。

大会は青木隆明副委員長の開会宣言、参加者全員での統一綱領唱和で幕を開けました。

小笠原委員長の主催者挨拶に続いて、来賓の農林水産省東海農政局生産部畜産課・西元薫課長、岐阜県農政部畜産課・森敦畜産指導監、岐阜県酪農農業協同組合連合会・馬瀬口弘志代表理事会長から挨拶がありました。



▼ 経営発表者  
高田さん(左)森さん(右)

▲ 意見・体験発表者  
石川さん(左)山下さん(右)



経営発表の部は、『なんのために働くかー酪農経営を通して、今自分にできることー』と題した高田茂輝さん（岐阜県）と『この時間も牛たちは搾乳されています』と題した森富士樹さん（愛知県）の2名で、優秀な経営の成果が発表されました。厳正な審査の結果、最優秀賞



◀ 会場の様子

には森富士樹さんが選出されました。

意見・体験発表の部では、『私を支えてくれた家族～ここに、おればいいがや～』と題した石川栄子さん（愛知県）、『当たり前が夢に』と題した山下和成さん（岐阜県）の2名が、感動、共感を誘う意見や体験を発表しました。審査は、各県会議より推薦された酪農家11名の審査員によって厳正に行なわれ、石川栄子さんが最優秀賞に選出されました。

大会終了後の懇親会では、ききコーヒー牛乳、お楽しみ抽選会、中部酪農青年女性会議役員による『明日があるさ』（替え歌）等々で、大いに盛り上がり、酪友相互の懇親を深めました。

なお、森さん、石川さんは7月14日(木)～15日(金)に愛知県名古屋市で開催される全国酪農青年女性会議主催の「第45回全国酪農青年女性酪農発表大会」に中部代表として出場されます。(Y.K)



▲ 会場の様子

福岡  
支所発

## 熊本県「第41回酪農女性の集い」 開催される



アトラクションの様子 ▶

2月24日(水)、熊本市の熊本県立劇場において、熊本県酪農女性部協議会(菊池美佐子会長)、熊本県酪農業協同組合連合会(吉田孝壽会長)主催の「第41回酪農女性の集い」が開催されました。

この大会は、一般消費者を招待し、酪農に対する理解を深めることで牛乳乳製品の消費拡大に繋げることを目的としており、この日は女性部員360名、一般消費者360名が参加し、盛大に開催されました。

午前の部は、菊池会長、吉田会長から「厳し



◀ 吉田会長  
挨拶

菊池会長 ▶  
挨拶

い酪農情勢ではあるが、消費者の皆さんが牛乳乳製品を消費してくれることが酪農家の力になる。これからも県産牛乳をご愛飲下さ

い」との挨拶に続き、県内で2人目の女性弁護士となった田尻和子氏から「トラブルから考えるこれからの生き方」と題し講演があり、長寿社会における生き方についてヒントをもらいました。

午後からは各地区女性部により、趣向を凝らした歌や踊りのアトラクションが披露され、途中くまモンも登場し会場は大いに盛り上がりました。最後はお楽しみ抽選会で県産乳製品のプレゼントがあり、消費者の方も大いに満足されました。

全国的に見ても、酪農女性部によるこれほど大きなイベントは珍しく、参加された消費者も毎年楽しみにしている様子で、酪農に対する理解醸成はもとより、牛乳乳製品の消費拡大に大いに役立っていることが感じられる素晴らしい大会でした。(S.N)

福岡  
支所発

## 「鹿児島県酪農青壮年女性会議設立総会」 開催される

3月3日(木)、鹿児島県酪農業協同組合(内匠秋夫代表理事組合長)において、鹿児島県酪農青壮年女性会議の設立総会が開催されました。

鹿児島県では青壮年会議(小園千弘委員長)と女性部(迫千穂子部長)が組織され、協力しながら酪農活動に取り組んできましたが、更なる連携の下「酪農経営の近代化と生産性向上」に資するべく、今般「鹿児島県酪農青壮年女性会議」の設立に至ったものです。

小園委員長、迫部長の発起人挨拶に続き議事が進められ、役員選任では委員長に小園さん、



▲ 新しい役員の皆さん

副委員長に迫さんと新原さんが選任

されました。事業計画では従来から実施している経営発表や研修活動、乳質向上コンクールや「おごじょの集い」、更には消費拡大運動や婚活への協力等、盛り沢山の内容が盛り込まれ、大いなる意気込みが感じられました。

午後から「酪農業の底力は凄い!」と題し、本会技術顧問村上先生から記念講演がありました。村上先生は「酪農は“超”がつくスーパー社会貢献産業であり、誇りをもって取り組むべき。」と、ユーモアを交えながらも迫力ある口調で力説され、参加者も熱心に聴き入っていました。当会議の活発な活動が、鹿児島県酪農の発展に大いに寄与するものと期待されます。(S.N)



◀ 村上先生の講演

福岡  
支所発

## 「第1回九州連合乳用種経産牛枝肉共励会」を開催！

去る3月5日(土)、熊本県菊池市七城町の(株)熊本畜産流通センターにおいて、全酪連福岡支所及び乳肉複合経営研究会の主催で「第1回九州連合乳用種経産牛枝肉共励会」が開催されました。今回初めての開催にもかかわらず、九州全県と沖縄県から合わせて50頭の牛が集まりました。

午前7時より審査が行われ、その結果、最優秀賞には開催地である熊本県の(株)水



▲ セリ会場の様子

上牧場、枝肉重量385.1kg(生体重646kg、BMS No.5、BCS No.4、ロース芯面積55cm<sup>2</sup>、ばらの厚さ6.1cm)、等級A-3が選ばれました。その枝肉は乳用種経産牛とは思えない驚きの枝肉歩留りと肉質の内容でした。優秀賞には、長崎県の梅本太氏、枝肉重量385.1kg(生体重689kg、BMS No.3、BCS No.5、ロース芯面積58cm<sup>2</sup>、ばらの厚さ5.5cm)、等級B-2と熊本県の中村栄作氏、枝肉重量465.6kg(生体重857kg、BMS No.3、BCS No.4、ロース芯面

積42cm<sup>2</sup>、ばらの厚さ5.0cm)、等級C-2が選ばれました。

午前11時過ぎより共励会の主催者である乳肉複合経営研究会の末田会長の挨拶の後、セリ人による活気ある掛け声とともにセリが始まり、賑やかな会場の中でセリが進行し、無事すべての出品牛が取引されました。その結果、平均価格は枝肉1kgあたり853円となり、この時期としては一般の取引価格よりも高い価格で取引されました。最優秀賞は枝肉1kgあたり1,338円で取引されました。

セリ後には表彰式が行われ、式の終盤には最優秀賞受賞の水上氏の素晴らしいコメントで会場が盛り上がり、和やかな雰囲気の中で表彰式は閉会しました。参加者からは「経産牛の付加価値をつけることで収益向上に繋がれば経営の励みになる。今後も続けて開催して欲しい。」との要望が寄せられました。



(N.K)

▲ 最優秀賞を受賞した水上さんと枝肉

## 全酪連2016年の ニューフェイスが集結！

4月1日(金)、全酪連本所 相鉄田町ビル(東京都港区)において平成28年度新入職員入会式が行われ、今年度は、大学・大学院卒業が16名、高校卒業が5名入会しました。

これからよろしくお願いたします。



第43回

## らくのうこども ギャラリー

### 1 募集規定

- (1) 酪農を中心とした題材の図画(大きさは自由)
- (2) 自作で未発表のものに限ります。
- (3) 作品には、題名・住所・氏名・振り仮名・年齢・学校名・学年・保護者名を必ず記載してください。また、酪農家の子弟については保護者の所属組合名を記載してください。
- (4) 作品返却を希望される方は応募時に返却希望の旨を申し出てください。

### 2 応募資格

4歳から中学生までの酪農家の子弟、および酪農に関心のある一般のお子さん。

### 3 締切日

平成28年5月27日(金)(当日消印有効)

### 4 提出先

下記「提出先一覧」中の最寄りの酪農青年女性(婦人)会議事務局宛に提出してください。

### 5 審査結果の発表

「第45回全国酪農青年女性酪農発表大会」の発表要旨、および全酪連会報7月号に審査結果を掲載いたします。

### 6 褒賞

- ・特選 1点
  - ・入選 4点以内
  - ・秀作 若干
  - ・ファミリー賞 若干  
(牛とのふれあいなど、ほのぼのとした雰囲気を持つ作品に贈られます)
  - ・あすなる賞 若干  
(小学校入学以前の方の優秀作品に贈られます)
- ◎特選に選ばれた方は、保護者(1名)同伴で「第45回全国酪農青年女性酪農発表大会」に招待します。
- ◎入賞者には記念品を贈呈いたします。
- ◎図画の優秀作品は、作者の顔写真・審査講評と共に「全酪連会報」の最終ページに掲載します。



第42回特選 「牛の一場面」  
仲原袖奈さん

第7回

## 酪農いきいき フォトコンテスト

全国酪農青年女性会議では、酪農家の生活や牛乳の生産現場をより鮮明に消費者に伝えていくことを目的に、「酪農いきいきフォトコンテスト」を実施します。

つきましては、下記のとおり作品を募集しますので、ふるってご応募いただけますようお願いいたします。

### 1 テーマ

- ①「乳牛のいる風景」
- ②「酪農作業風景」

※いずれも、酪農家がいきいきと牛乳生産に励む様子や、安心安全な牛乳生産のため懸命に仕事に取り組む姿勢が感じられるようなもの。



第6回最優秀賞 「温かくて、お昼寝きもちいい〜」  
古川美津子氏

### 2 募集規定

- (1) 写真は可能な限りデータで提出してください。
- (2) 自作で未発表のものに限ります。
- (3) 作品には、題名・氏名・振り仮名・住所・所属組合名を必ず記載してください。

### 3 応募資格

酪農家

### 4 締切日

平成28年5月27日(金)(当日消印有効)

### 5 提出先

下記「提出先一覧」中の最寄りの酪農青年女性(婦人)会議事務局宛に提出してください。

### 6 審査方法

応募作品を「第45回全国酪農青年女性酪農発表大会」の会場内に掲載し、大会参加者の投票による審査を行います。  
(応募多数の場合は事務局による予備審査を行います。)

### 7 審査結果の発表

- ①「第45回全国酪農青年女性酪農発表大会」2日目に投票結果として掲示します。
- ②「全酪連会報」の表紙に使用します。(号数未定)

### 8 褒賞

- ・特選 1点 (2テーマの中で特別に投票数の多かった作品)
  - ・入選 若干数(特選を除いて投票数の多かった作品数点)
- ◎入賞者には賞品を贈呈いたします。
- ◎提出していただいた作品の返却はいたしません。
- ◎応募していただいた作品は、全酪連会報およびカレンダーへの掲載を含め、今後各地での牛乳消費拡大活動(「父の日に牛乳を贈ろう!」キャンペーン含む)等で使用することがありますのでご了承ください。

### 提出先一覧

- 北海道酪農青年女性会議  
〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目1  
酪農センター5階 全酪連札幌支所内  
TEL 011-241-0765
- 東北酪農青年婦人会議  
〒980-0021 仙台市青葉区中央1-7-20  
東邦ビル3階 全酪連仙台支所内  
TEL 022-221-5381

- 関東甲信越酪農青年女性会議  
〒108-0014 東京都港区芝4-17-5  
相鉄田町ビル5階 全酪連東京支所内  
TEL 03-5931-8011
- 中部酪農青年女性会議  
〒460-0008 名古屋市中区栄1-16-6  
名古屋三蔵ビル3階 全酪連名古屋支所内  
TEL 052-209-5611

- 西日本酪農青年女性会議  
〒532-0011 大阪市淀川区西中島5-14-10  
新大阪トヨタビル6階 全酪連大阪支所内  
TEL 06-6305-4196
- 九州酪農青年女性会議  
〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1-2-15  
事務機ビル7階 全酪連福岡支所内  
TEL 092-431-8111



▲高良和幸さん

No.275  
高良牧場  
福岡県朝倉市

## 今後数十年酪農を続けるために ～今の課題と長期的な課題を共に見据える～

### 地域の概要

今回ご紹介する高良牧場は、博多駅より車で約1時間、福岡県南東に位置する朝倉市にあります。邪馬台国があったという諸説の一地域であり、わが国で最も古い神社の一つと言い伝えられる大己貴神社が近くにあるなど、歴史のある土地です。

高良牧場が所属するふくおか県酪農業協同組合（尾形文清代表理事組合長）は、酪農家戸数244戸、年間出荷乳量は82,582t（いずれも平成26年度末）です。



▲新牛舎全景

### 牧場の概況

高良牧場は、和幸さん（25才）、奥様の友美さん、お父様で経営主の英夫さん（62才）、お祖母様の正子さん、3才と2才の娘さんの6人家族です。和幸さんと英夫さんのお2人で、作業のほぼ全てを一緒に行っています。飼養頭数は、経産牛41頭、子牛・育成牛31頭の計72頭です。秋冬の分娩が多かったため、現在は子牛頭数が充実しています。

自給飼料としてイタリアン7ha、WCS3ha、稲ワラ5ha、ミレット3ha作付していますが、総面積7haの畑は一つ一つが約2〜3反（0.2〜0.3ha）程度のた





▲新牛舎内部

め、管理に時間がかかってしまうことが少しネックとなっていてます。敷料は、肥育農家から購入するオガクズと、引き取り無料のゴミ殻を使用しています。堆肥は堆肥舎で切返し保管後、畑に散布しますが、秋冬には不足することもあるそうです。

牧場の歴史と新牛舎建設まで

高良牧場は、昭和27年にお祖父様の一馬さんが自宅横で4頭のホルスタインを導入したことから始まります。その後、昭和50年、お父様の英夫さんの代に



▲新牛舎内部

自宅から少し離れた現在の土地に28頭つなぎ牛舎を建設し、本格的に酪農経営を開始。平成22年には和幸さんが就農し、現在の親子2代での経営となりましたが、30年以上経過した牛舎では今後数十年経営を継続することは難しいとの判断から、平成27年4月に40頭対尻式つなぎ牛舎を新設しました。

新築牛舎が建ったことで、旧牛舎を育成・乾乳牛舎へと活用。また、平成14年に新しく堆肥舎も建てていたことから、4区画に分かれている旧施設を月齢別



▲旧牛舎を育成・乾乳牛舎に活用



▲旧施設を子牛・育成牛舎に活用

の子牛・育成舎に活用するなど、旧建物を工夫しながら利用することで歴史を重ねてきました。

新築牛舎は、周囲の仲間から驚かれるほどのシンプルな設計でありながら、人も牛もケガが無いように心がけて建設されたそうです。そのためか、「乳量別で、頻繁に牛を入れ替えたりしても事故はないよ」と満足に話されていました。直近の牛群検定データでは、搾乳牛平均乳量が32kg／



▲堆肥舎

日、年間乳量も10,000kgを超え、乳質も乳脂率3.7%、無脂固形分率8.7%、体細胞数25万と、乳量を維持しつつ安定した乳質を保っています。

後継牛は、ほぼ自家育成&牛を減らさない工夫を心がける

高良牧場は、未經産には性選別精液を、経産牛にも基本的にはホルスタイン種の精液を使用しています。後継牛の頭数を確保した上で、残った経産牛の2割程度にホルスタイン種以外の種付けを行う



▲ブロードキャスター、ポンプタンカー

ことで、導入はほぼありません。また、牛を減らさないように、病気が出たら県酪職員や本会担当者などにアドバイザーを求め、早めに対処できる体制を整えています。「基本に忠実に！を一番心がけています。特に特別なことはしていません」とおっしゃっていました。が、1頭1頭の乳量・種付け状況はもちろん、牛の体調の変化を見逃さないよう、情報は全て頭の中に入っているという和幸さんだからこそその飼養管理なのだと感じました。



▲ホイールローダー、トラック

周囲の農家さんとの繋がりについて

和幸さんは、甘木朝倉地域乳牛改良同志会の副会長を務められています。各地の共進会・ベビーショーなどに出品したり、他県共進会へも見学に行かれています。また、一度解散していた酪青研朝倉地域の立ち上げも行われたり、「10日会」と呼ばれる月に一度の交流会などがあつたりなど、周囲の仲間との定期的な繋がりを大事にされています。

今後の展望について

お父様の英夫さんは、「65才になつたら経営を移譲し、第一線を退く」と宣言されているとのこと。和幸さんが経営主になるまであと3年程度です。また、今後の人手不足により自給飼料畑の農繁期には余力がなくなり、牛のトラブルが発生することを懸念されており、「奥さんにも手伝ってもらいつつ、1.5人で回せるような作業体系にしたい」と将来を見据え、自動配合給餌機などの検討を進めておられます。奥様が他県ご出身ということもあり、「(作業を手伝ってもらおうようになったら、)



▲バイブラインミルクカー

奥さんも、盆と正月ぐらいには地元で1週間帰れるぐらいの余裕がないとね」と、奥様に対する心遣いも見せておられました。

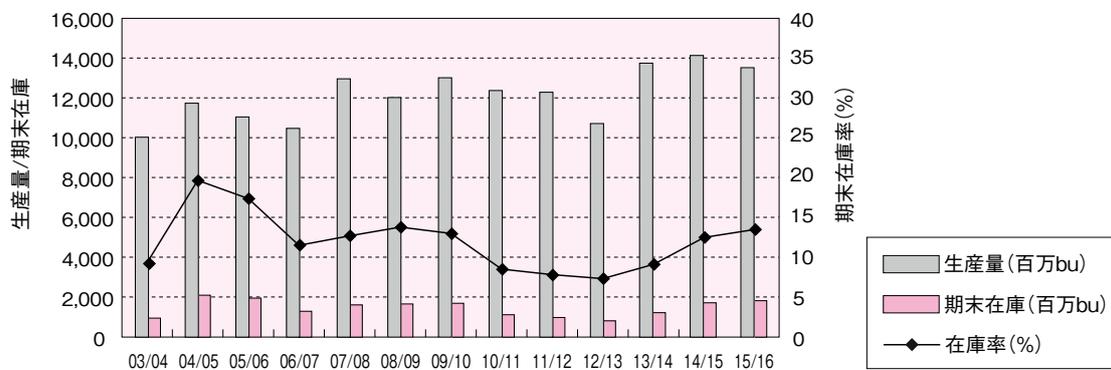
また、飼養管理についても、10,000kg代の年間乳量を維持しつつ、繁殖も崩れないように注意しながら、最終的には11,000kgを目指していきたいとのこと。現在は初産牛が多く分娩したこともあり平均産次2.4産ですが、「今の初産が2、3年経てば平均産次がぐんと上がる。そのためには更新を抑えて頭数を減らさない努力をしないと」と事故には今後も注意していきたいと語っておられました。

現在、牛群検定での成果をしっかりと出しつつ、今後何十年も継続して経営するための基盤づくりを検討しておられる和幸さん。ご自宅にいても牛のことを考える、というお話を聞いて、和幸さんの人柄と牛に対する情熱を感じる事が出来ました。今後も高良牧場の益々のご発展をお祈りいたします。

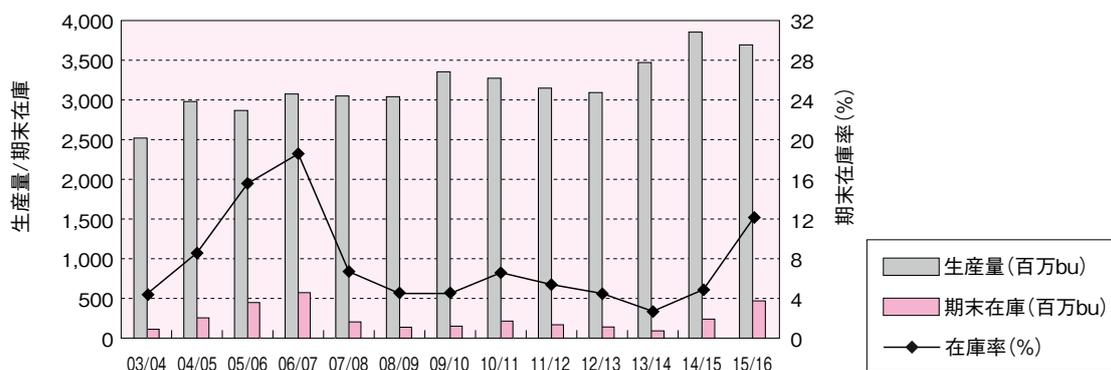
# 原料情勢 平成28年3月

<b>3月9日発表 米国農務省 トウモロコシ 需給予想</b>	<b>【14/15年産】</b> 作付面積90.6百万エーカー、単収171.0bu/エーカー、生産量142億1,600万bu、総需要量137億4,800万bu、期末在庫17億3,100万bu、在庫率12.6% 需給両面で変化なし。  <b>【15/16年産】</b> 作付面積88.0百万エーカー、単収168.4bu/エーカー、生産量136億100万bu、総需要量135億4,500万bu、期末在庫18億3,700万bu、在庫率13.6% 需給両面で変化なし。
<b>トウモロコシ 相場動向</b>	先月の発表以降の動きに大きな変化は見られなかったが、米国株式の上昇、原油の反発を受け商品市場も上昇した。2月下旬には米国農務省の16/17年のトウモロコシ需給見通しが発表され、作付面積増加と16/17年の在庫が膨らむとの見通しから軟調に推移した。今後のシカゴ相場は、輸出需要は据え置かれたが、南米の作付状況が順調なことから米国産トウモロコシの輸出環境は厳しいと見られている。市場は3月31日発表の四半期在庫と作付意向面積の発表に注目が集まっており、天候に左右される相場に突入する。
<b>3月9日発表 米国農務省 大豆需給予想</b>	<b>【15/16年産】</b> 供給面では変化がなかったが、需要面で減少があり、期末在庫は増加した。期末在庫4億6,000万bu、在庫率12.5%。
<b>大豆粕相場動向</b>	南米では収穫期終盤を迎え、収量の全容が見える状況となり軟調に推移している。北米では新穀が史上最高の豊作となった15/16年産同程度の作付面積が見込まれ、今後はトウモロコシ同様に天候相場に入る。国内産大豆粕については、引き続き前年の生産量を上回る形で順調に推移している。日本への輸入品の中心となっている中国では旧正月後、国内需要が低調に推移しており、輸出価格はドルベースで横ばいだが、為替円高の影響を受け日本国内での輸入品の価格は軟調に推移している。
<b>糖種類</b>	<b>【一般フスマ】</b> 現在需給バランスの取れた状況となっているが、6月の粉価改定（小麦粉）で値下げが見込まれ、4-6月期は買い控えによる発生量の減少から需給が引き締まる可能性がある。一方、糖類を中心とした他原料価格が軟調に推移していることから、価格改定幅次第によって配合率は減少し余剰感が出る可能性もあり、価格動向に注意を払いたい。  <b>【グルテンフィード】</b> 暖冬の影響がコーンスターチ・異性化糖の需要が多く、順調に操業しており、グルテンフィードの発生量は増加している。需給は10-12月期に使用量の減少から在庫が増加し、中国産の輸入や置換性の高いDDGSなど他原料の値下げの影響による配合率の低下などの要因が重なり、緩む傾向にある。
<b>海上運賃</b>	引き続き船腹余剰感は解消されていない。しかし荷動きは、直近をみると旧正月の終わった中国の需要回復、南米の穀物出荷の開始、天候の影響を受けた米国西海岸の滞船など徐々に引き合いが強まる見込みである。相場は軟調ながらも底堅い展開が予想されている。

米国産トウモロコシ生産量と期末在庫の推移



米国産大豆生産量と期末在庫の推移



# 輸入粗飼料の情勢 平成28年3月

北米コンテナ船 フレート	各船社より3月1日付けでGRI（基礎運賃値上げ）が案内されていたが、船社によって対応が異なっている。積み港によって値上げを実施、もしくは値上げ幅を限定的にする措置を取った船社もあれば、4月1日への再延期を決めたところもあり、今後も海上運賃の修復に向けた各船社の駆け引きが続くものと思われる。昨年の港湾問題解決後、北米航路は比較的順調に動いていたが、オークランド港の主要ターミナルのひとつPAOHが2月末で閉鎖となった。この影響で既存ターミナルへの負担が増し、混雑が深刻化している。今後スケジュールの遅延が増す可能性もあり注意が必要。一方、豪州航路では先月号でも記載した労使交渉に進展が見られた。シドニー港の一部ターミナルで交渉が決裂し、3月上旬に48時間の時限ストライキが予定されている。このため、豪州東海岸から出航する綿実やオーツヘイで一部遅延が発生する恐れがある。
ビートパルプ	新穀の作付けは、例年の天候が続き問題がなければ4月10～15日前後からスタートし、4月末から5月上旬にかけて概ね終了する見込みである。現段階では、播種や発芽に大きな影響を与える土壤水分について特に問題はない。米国産ビートパルプの中国向け輸出解禁について、今のところ大きな進展はないが、近年のアルファルファや豪州産オーツヘイなどの輸入量の伸びからみても「解禁」となれば世界の需給バランスに与える影響は大きく、引き続き注意が必要。
アルファルファ	カリフォルニア州南部のインペリアルバレーでは、冬場を通じて比較的温暖な気候だったこともあり、2月から一部で新穀の収穫が始まっている。2月15日現在の作付面積は前年同比で111%となっており、輸出需要が堅調で昨年までの早魃が徐々に解消されているため意欲的に作付けされていると考えられる。アーモンドやピスタチオの価格が好調なことからアルファルファの作付けは減少する見込みであるが、早魃の影響も和らぐことから生産量は作付面積ほど減少しない可能性がある。ワシントン州では、生産農家にとってアルファルファは魅力的な価格とは言えず、新穀の作付面積や生産量への影響が注目されている。一方、需要面の国内需要は、昨今の乳価低迷と1頭あたりの給与量減少により引き合いは弱いとされているが、15年産は上級品の生産が例年より少なかったため、近年伸び続けている輸出向けの需要と相まって新穀への引き合いは一定量あると予想される。このため、作柄によっては上級品と低級品の価格差は例年以上に広がる可能性がある。
チモシー	<p>【米国産】生産農家は15年産の価格下落を受けて生産意欲が落ちていると言われている。新穀については、転作ができる作物が少ないキティマスバレーでは昨年並みの作付けと見込まれるが、コロンビアベースンやアイダホ州など様々な作物を選択できる地域では減少する見込みである。現時点での産地在庫は、中間グレードは十分にあるが、上級品については15年産の発生量が限られていたため、16年産では作柄によって品質における価格差が例年以上に広がることも予想される。</p> <p>【カナダ産】16年産作付面積の予想は、中部クレモナで23,000エーカー、南部レスブリッジで12,000～13,000エーカーとほぼ昨年並みになる見込み。チモシーの強豪作物である菜種や大麦、小麦が価格低迷しているため、転作する生産農家は少ないと予想されている。しかし、米国産の相場下落に巻き込まれつつあり、16年産以降の作付面積および産地相場に影響が出るか注目されている。</p>
スーダングラス	カリフォルニア州南部のインペリアルバレーでの16年産小麦の作付面積は、昨年比55%減となっており、過去2番目に低い水準となっている。背景には、世界的な小麦の供給過剰から米国内でも在庫率は高く、小麦相場は下落し生産農家の小麦に対する作付意欲の低下に繋がったとみられる。例年であればスーダンへの作付増が期待されるが、15年産の産地相場低迷と悪天候による不作で生産農家はスーダンから十分な利益を出せず、16年産作付には消極的と言われている。また、野菜などの他の換金作物の相場も悪くなく、夏場に敢えてスーダンを作付けすることなく秋以降の作物に供える動きも予想されており、スーダン全体の生産量は読みにくい状況となっている。
クレイングラス	2月15日時点の作付面積は、15,501エーカーで前年同月比99%とほぼ変わらずに推移している。現段階では今後の作付面積に大きな影響を与える要因は見当たらないが、16年産の産地相場次第では秋以降の作付面積が減少する可能性がある。
ストロー類	オレゴン産ストローの韓国からの引き合いは、対米ドルウォン安が続き5年来の安値水準となっているため強まっていない様子。今後の産地相場は、金利・倉敷料以外の大きな動きはないと思われるが、豪州産ストローの供給量不安と価格高騰もあり、今後の価格動向には注意が必要。
オーツヘイ	15年産オーツヘイの収穫は終了している。今シーズンは西、南、東いずれの州においても収穫時の天候に恵まれたことから全般的に高品質に仕上がっている。一方で、単収は総じて例年よりやや少なくなっていることに加え、中国からの需要が高まっているために輸出向けの供給量はそれほど余力がないとも言える。産地相場については、堅調な輸出向け需要と南・東豪州における国内需要の増加により、未契約の在庫を保持している生産農家は相場のさらなる上昇を待っている様子。このことから産地相場は新穀のスタート時と比べかなり強含みに動き始めており、今後の価格上昇が懸念されている。

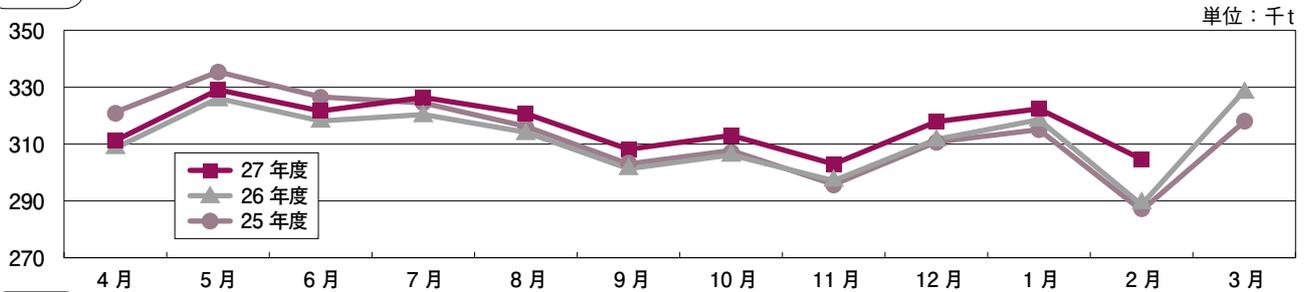
# 生乳受託販売乳量

## 受託販売乳量

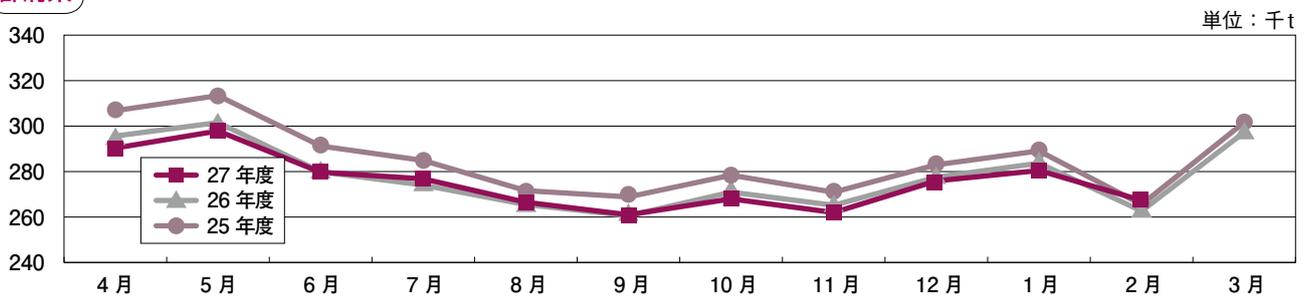
全国 572,031t で、前年同月比 20,684t(3.8%) 増加 都府県 267,331t で、前年同月比 4,670t(1.8%) 増加

北海道 304,699t で、前年同月比 16,014t(5.5%) 増加

### 北海道



### 都府県



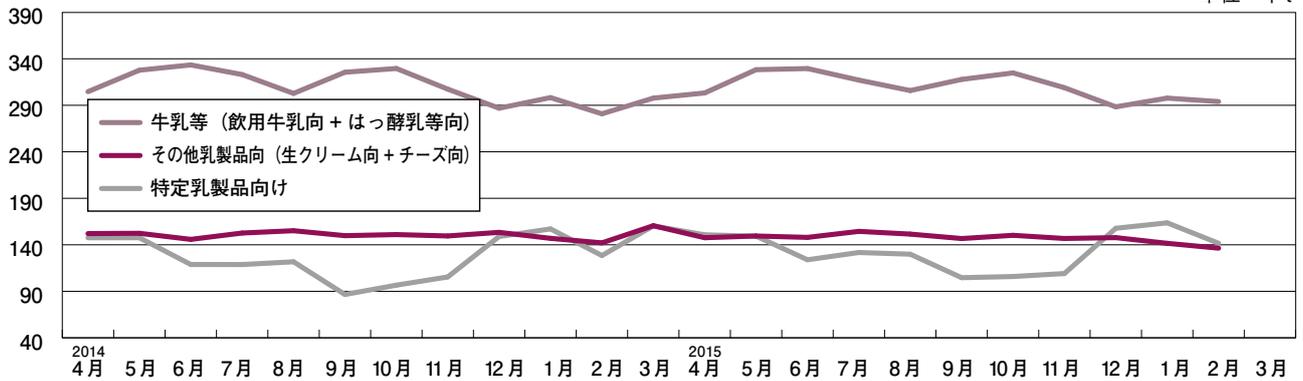
## 用途別販売数量

飲用向 259,081t で、前年同月比 10,059t(4.0%) 増加 チーズ向 32,840t で、前年同月比 4,867t(12.9%) 減少

はっ酵乳向 34,919t で、前年同月比 3,117t(9.8%) 増加 特定乳製品向 141,640t で、前年同月比 13,196t(10.3%) 増加

クリーム向 103,549t で、前年同月比 822t(0.8%) 減少

単位: 千t



## 各地の需給動向

【東北】 2月生乳生産は前年比 101.9%。飲用牛乳向けは 103.2%、はっ酵乳等向けは 110.1%、特定乳製品向けは 87.9%となった。

【関東】 生乳生産量は前年比 103.2%。月初は伸び悩みもみられたものの、閏年修正後でも前年を維持した。処理は前半不調中 - 下旬にかけて回復した感度。飲用牛乳向け 106.7%、はっ酵乳向け 106.5%、特定乳製品向けは 80.6%となった。

【東海】 生乳生産量は 101.2%。1月下旬の寒波の影響で 2月頭は伸び悩んだ。処理はおおよそ予定通り。飲用牛乳向け 98.8%、はっ酵乳向け 126.3%、特定乳製品向けは 80.2%となった。

【近畿・中国・四国】 生乳生産量は近畿 102.8%、中国 103.0%、四国 97.2%。処理はおおよそ順調に推移。飲用牛乳向けにおいて、近畿 103.9%、中国 103.7%、四国 97.2%となった。

【九州】 生乳生産量は 100.0%。域内乳業者の処理はおおよそ予定通りに推移。飲用牛乳向け 98.2%、はっ酵乳等向け 112.9%、特定乳製品向け 98.3%となった。

# 用途別生乳処理量

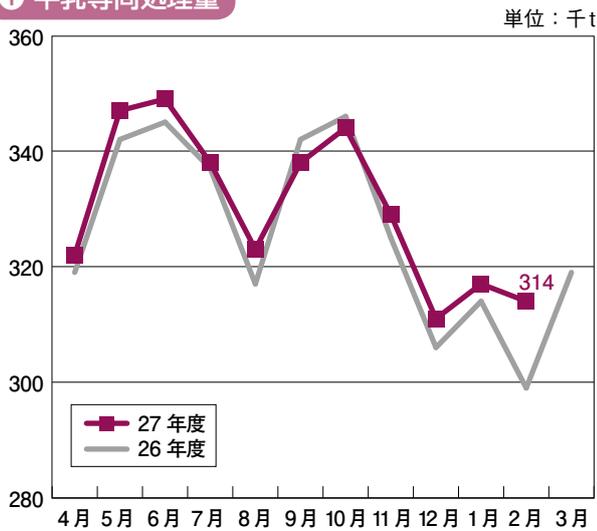
単位：千t

年月	生乳生産量	用途別処理量計															
		牛乳等向		乳製品向													
		①	②	その他乳製品向		③	④										
2014. 4月	627	622	319	303	148			155	112	43	2015. 4月	625	620	322	298	148	150
5月	650	645	342	303	148	155	112	44	5月	649	644	347	297	151	146	109	37
6月	619	614	345	269	120	149	108	41	6月	625	620	349	271	126	145	107	38
7月	618	613	337	276	120	156	113	43	7月	629	624	338	286	133	153	110	43
8月	600	595	317	278	126	153	111	42	8月	608	604	323	281	133	148	107	41
9月	583	578	342	236	88	148	109	39	9月	593	588	338	250	107	143	107	36
10月	598	593	346	247	100	148	112	36	10月	603	599	344	255	107	148	111	37
11月	584	579	325	254	107	147	112	35	11月	588	584	329	255	110	146	110	36
12月	613	608	306	302	151	152	111	40	12月	620	616	311	304	158	147	109	37
2015. 1月	624	619	314	304	158	146	105	41	2016. 1月	627	623	317	305	165	140	101	39
2月	573	568	299	269	128	142	101	40	2月	595	591	314	277	142	135	100	35
3月	642	637	319	319	159	160	117	43	3月								
年度計	7,331	7,271	3,910	3,361	1,552	1,810	1,324	486	年度計	6,763	6,712	3,632	3,080	1,479	1,601	1,185	416

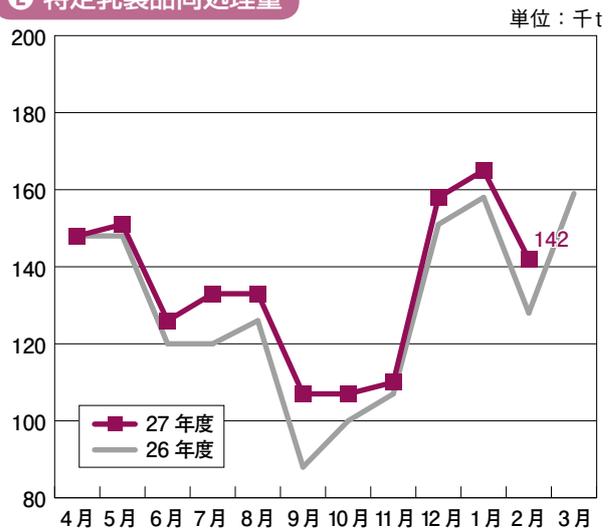
資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

単位：千t未満を四捨五入した数値を標記しているため、各項目の合計と表の合計とが合致しない場合がある

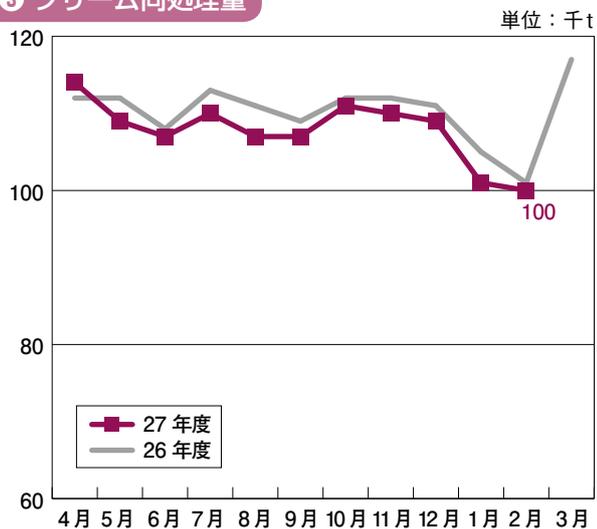
## ① 牛乳等向処理量



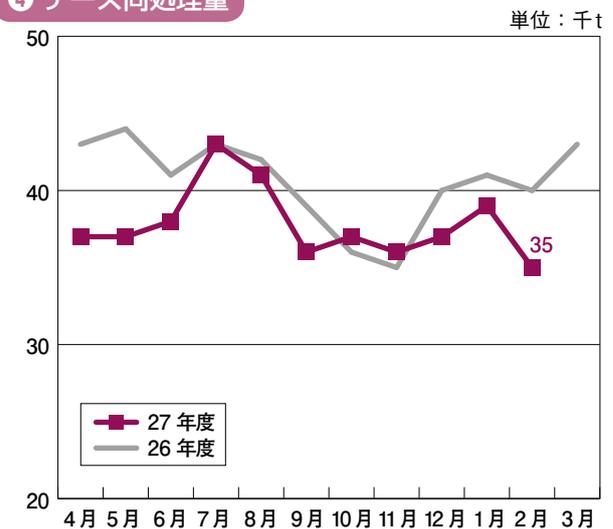
## ② 特定乳製品向処理量



## ③ クリーム向処理量



## ④ チーズ向処理量



# 北海道 乳牛産地情報

平成28年4月1日現在

札幌支所 TEL 011-241-0765  
 釧路事務所 TEL 0154-52-1232  
 帯広事務所 TEL 0155-37-6051  
 道北事務所 TEL 01654-2-2368

価格状況 ▲……強含み ▼……やや強含み →……横這い ⇩……やや弱含み ↓……弱含み

事務所	畜種	相場(万円)	価格状況	管内状況
札幌管内	育成牛(10-12月令)	45~55	▲	札幌管内の3月中旬までの生乳生産量前年比は、函館管内月計で97.6%、累計で98.5%、苫小牧管内月計で100.1%、累計で100.8%の実績となっている。4月の初妊牛動向は、7月分娩のF1腹が中心。和牛受精卵腹の相場が全道的に高くなり、和牛受精卵腹を生産できる牧場の育成牛導入の活性化により育成牛価格も高騰している。初妊牛価格も上昇し、荷動きは非常に早くなっている。出回り頭数は少ない地域ではあるが、優良牛や高能力牛の多い地区でもありますのでオーダーがありましたら早めにご連絡をお願いします。
	初妊牛	65~75	▲	
	経産牛	50~55	→	
釧路管内	育成牛(10-12月令)	45~55	→	根釧管内の3月中旬までの生乳生産量前年比は、釧路管内月計で103.9%、累計で102.9%、中標津管内月計で100.6%、累計で100.9%の実績となっている。4月の初妊牛動向は、6月下旬~7月分娩の腹が中心。クラスター事業関連の導入増加、夏前分娩牛の導入希望の集中等により相場は高値を維持するものと思われる。この管内では、育成牛価格の高騰を受けホルン雌育成牛を自家保留しようという動きが強まっており、販売に出されるホルン腹、雌雄選別腹の出回り頭数が減少している。
	初妊牛	68~75	▲	
	経産牛	50~55	→	
帯広管内	育成牛(10-12月令)	45~55	▲	帯広管内の3月中旬までの生乳生産量前年比は、帯広管内月計で103.6%、累計で104.5%の実績となっている。4月の初妊牛動向は、6月~7月の分娩腹が中心。新年度となり新たな事業や予算によりさらに導入が活性化し、それに加え、夏分娩前の腹の需要が集中することからより引き合いは強くなるものと思われる。市場相場が前例にないほど高騰していることを受けて庭先購買の相場もかなり強含みで推移している。しかし、良質な初妊牛を仕入れることが庭先購買での強みでもありますので、希望がありましたら早めの注文をお願いします。
	初妊牛	70~78	▲	
	経産牛	52~58	▲	
道北管内	育成牛(10-12月令)	45~55	▲	道北管内の3月中旬までの生乳生産量前年比は、稚内管内月計で101.6%、累計で101.5%、北見管内月計で100.1%、累計で100.8%の実績となっている。4月の初妊牛の動向は6月~7月分娩中心となるが、クラスター事業での大型牧場の増頭、また府県の新年度事業が始まることにより今月の導入は活性化し、更なる乳牛価格の高騰が予想される。一方、道内でも増産意欲は旺盛で7月までの導入希望が集中しており、今後の資源不足を心配する声も各地で聞かれている。夏季分娩について府県により一部購買中止はあるものの、乳牛価格が下がる要素は少ないと予想される。
	初妊牛	70~75	▲	
	経産牛	50~55	→	
道内総括	育成牛(10-12月令)	45~55	▲	道内の3月中旬までの生乳生産量前年比は101.5%、累計で101.9%の実績となっている。4月の初妊牛動向は、6月~7月分娩中心。3か月先の遠目に分娩する初妊牛においても高値取引されている事から、今後しばらく全道的に高値で推移する見込みである。全国的に和牛授精率の上昇で搾乳用後継牛の不足が深刻な問題となっており、そのような中、新年度を迎え新たな予算で夏前分娩の初妊牛を導入できるのは4月がラストとなる事から注文が集中する事が予想される。購買の際は早めにご連絡を頂きますようお願い致します。
	初妊牛	68~75	▲	
	経産牛	52~58	▲	

※上記相場は、血統登録牛(中クラス)の庭先選畜購買による予想相場です。庭先選畜購買のため、市場購買とは異なり、価格差が生じます。



新	旧	氏名
<p>■平成28年4月1日付異動発令</p> <p>福岡支所 次長 兼 総務課長</p>	<p>福岡支所 総務課長</p>	石本文樹

## 今月の表紙

うしのべろ

今月の表紙は、「第6回酪農いきいきフォトコンテスト」(第44回全国発表大会にて開催)で応募頂いた作品「うしのべろ」(岩手県 海老沢 愛氏 撮影)です。男の子の目線からとらえた一枚は、乳牛の持つ温かさが表われており、存在感のある一枚に思わず引き込まれます。



編集後記

▼会報に関するご意見・ご要望・投稿写真、また皆さんが持ちのミルクアレンジの紹介等があれば、以下のアドレスにメールにてお寄せください。

shidokikaku@zenrakuren.or.jp

### お詫びと訂正

本誌3月号 (No.606) P10頁右下欄に掲載しました「改正項目6 法人住民税均等割に係る改正」の記事の中で誤りがありました。謹んでお詫び申し上げますとともに、訂正いたします。

<誤>当該基準である「法人税等の額」 → <正>当該基準である「資本金等の額」

平成28年4月10日発行(毎月1回10日発行)

ZENRAKUREN  
MEMBER'S INFORMATION

全酪連会報 4月号 No.607

●編集・発行人 大森 一幸  
 ●発行 全国酪農業協同組合連合会  
 〒108-0014 東京都港区芝四丁目17番5号  
 TEL 03-5931-8003  
<http://www.zenrakuren.or.jp/>



今月の



入賞作品紹介

みんなの牛さん。

坂戸市立大家小学校(関甲信)4年 秋吉 真鈴



**今**月の入賞作品は、坂戸市立大家小学校(関甲信)4年の秋吉 真鈴さんの作品です。大きな牛さんを囲むように画面いっぱいにお友達やお花、果物や動物たちを描き、楽しい雰囲気伝わってくる作品です。口元にはお水の入った器があり、足下にはミルクを入れる器も描いています。牛さんに対する優しさも感じる素敵な作品です。

※この作品は本会と全国酪農青年女性会議共催の「第42回らくのうこどもギャラリー」で全国588点の応募作品から入賞12点に選ばれたものです。

主催 全国酪農青年女性会議

# 第45回

主催 全国酪農青年女性会議 / 全国酪農業協同組合連合会

# 全国酪農青年女性 酪農発表大会

in  
名古屋

名古屋に  
来よう

平成28年

7/14木・15金

## 日程

7月14日 木

- 13:00~13:55 開会式
- 14:00~16:15 酪農経営発表
- 16:15~16:25 らくのうこどもギャラリー表彰式
- 16:40~18:15 酪農意見・体験発表
- 19:30~21:30 懇親会

7月15日 金

- 9:00~ 9:30 酪農経営発表質疑応答
- 9:30~10:00 酪農意見・体験発表質疑応答
- 10:15~11:40 審査講評・表彰式
- 11:40~11:50 閉会式

## 大会参加費

1名 **13,000円** (大会・懇親会まで)  
※宿泊につきましては、各地域会議事務局にお問い合わせください。

## 大会会場・アクセス

● 会場・宿泊  
「名古屋 東急ホテル」

〒460-0008  
名古屋市中区栄 4-6-8  
Tel 052-251-2411



## ● アクセス



- 鉄道の場合  
地下鉄東山線「栄駅」下車 12 番出口から徒歩 5 分。
- 車の場合  
高速都心環状線 東新町出口から、「東新町」交差点を右へすく。
- 飛行機でお越しの場合  
セントレア (中部国際空港) からは乗合タクシーが便利です。所要時間約 50 分。

大会事務局

全国酪農青年女性会議 〒108-0014 東京都港区芝 4-17-5 全酪連指導・企画部内 / TEL. 03-5931-8003